

保護者の方へ

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

※登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

登園届 (保護者記入)	
キッズガーデンひまわり施設長殿	
	園児名 ( ) 生年月日 ( 年 月 日)
疾患名 ( )と診断され 令和 年 月 日医療機関名 ( )において 病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。	令和 年 月 日 保護者名 印

◎医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染症	感染しやすい時期	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること (但し、治療の継続は必要)
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、 普段の食事が摂れること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発疹出現前の 1 週間	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ等)	症状のある間と、症状消失後 1 週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄 しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事が 摂れること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルス を排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が 摂れること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し全身状態がよいこと
带状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
突発性発疹	感染力は弱いが発熱中は感染力がある	解熱後 1 日以上経過し、機嫌がよく全身状態が よいこと
伝染性膿痂疹(とびひ)		皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度の ものであること。患部が乾燥または覆える程度のもの